

# 令和8年度事業計画

社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会



## 令和8年度社会福祉法人金沢市社会福祉協議会事業計画

少子高齢化の進行や人口減少、生活様式の多様化など社会環境の変化により、地域コミュニティのつながりは希薄化しつつあり、生活困窮、8050問題、ひきこもり、孤立など、複合的な生活課題を抱える世帯の増加が顕在化している。また、福祉人材の不足や担い手の高齢化など、地域福祉を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。

本会では、こうした課題に対応するため、地域住民同士の支え合いの活動を基盤とした地域福祉の推進を図るとともに、生活困窮者支援や権利擁護支援、相談支援体制の充実など、包括的な支援体制の整備に取り組んできた。

また、令和6年能登半島地震及び能登半島豪雨災害においては、被災された市民や金沢市に広域避難されている方々に対する見守り・相談支援や生活支援、被災地社会福祉協議会への支援などを、行政や関係機関、ボランティア等との連携のもと実施してきた。被災された方々の生活再建にはなお時間を要することから、引き続き寄り添った支援を継続するとともに、昨年8月には金沢においても大雨が発生しており、今後とも自然災害に備え、災害福祉支援体制のさらなる整備を図っていく。

なお、令和8年度は、令和5年度に策定した「金沢市社会福祉協議会中期経営計画（5か年計画）」の3年目にあたる。課題対応プロジェクトチームからの提案による新規採用職員研修の充実や勤怠管理システム等の導入などに取り組んできた。今後は、カスタマーハラスメント対策の強化など、更に計画を進め本会が目指す「誰もが支え合いながら安心していきいきと心豊かに暮らせるまち 金沢」の実現に向け、地域住民、福祉関係者、行政、関係機関・団体など多様な主体との協働・連携を一層推進する。

### 1 使命

「誰もが支え合いながら 安心していきいきと心豊かに暮らせるまち 金沢」の実現

### 2 経営理念

- (1) 地域住民及び福祉関係者、福祉以外の多様な関係者の協働・連携による包括的な支援体制の構築
- (2) 一人ひとりの人格と個性が尊重され、その人に合った役割や居場所を持ちながらその人らしい生活を送ることができる福祉サービス・活動の実現
- (3) 生活課題の解決に向けた先駆的・開拓的な取組の実践
- (4) 持続可能で責任ある自律した組織経営

### 3 基本方針

金沢市社会福祉協議会は、使命達成のため、次の基本方針により行動します。

- (1) 地域住民同士の支え合いの活動や生活課題の解決に向けた地域住民主体の取組を、積極的に応援します。
- (2) 事業の展開にあたって、「協働・連携の場」（プラットフォーム）としての役割を十分に発揮し、地域住民や関係機関・団体等、あらゆる関係者の参加と協力が得られるように取り組みます。
- (3) 地域に開かれた組織として、経営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、地域社会の支持・信頼を得られるよう情報公開や説明責任を果たし、積極的な情報発信を行います。
- (4) すべての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守します。
- (5) 職員が、働きがいを持ち、いきいきと働くことができる職場環境づくりを進めます。

### 4 令和8年度の重点目標

- (1) 地域住民の支え合いによる福祉活動の推進及び地域住民の複合的な生活課題の解決を図ることができる体制の充実
- (2) 生活に困窮する人や判断能力の低下した人、障害のある人、虐待やひきこもりに直面する人など、社会的に孤立している人々の自立に向けた相談支援体制の充実及び地域における総合的な権利擁護支援体制の構築
- (3) 地域住民及び福祉関係者等の多様な関係者との協働・連携による事業（地域福祉推進に関する調査研究、関係者の連絡調整、福祉人材の養成・確保・定着、福祉サービスの質の向上に取組等）の展開
- (4) 地域住民の福祉活動へのさらなる参加の促進
- (5) 多発する自然災害に備え、被災された人びとに寄り添い、支援をしていくため、平時からの災害福祉支援体制を整備
- (6) 中期経営計画に基づく取組の着実な推進

## 5 事業内容

### (1) 地域住民の支え合いによる福祉活動の推進及び地域住民の複合的な生活課題の解決を図ることができる体制の充実

生活支援コーディネーター5名及び支え合いソーシャルワーカー8名を配置することにより、地域福祉活動を総合的に推進

#### ①地区社会福祉協議会（地区社協）活動の支援

[地区社協会長部会と連携して実施]

##### ア 情報交換・課題協議

- ・地区社協会長部会役員会（8回）
- ・地区社協会長会議（4回）
- ・地区社協・民児協ブロック会議（ブロックごとに開催）
- ・地区社協事務担当者会議（必要に応じてブロックごとに開催）

##### イ 研修

- ・地区社協会長研修会
- ・地区社協職員研修会

##### ウ 活動支援

- ・相談対応・情報提供等(組織運営、会計等)
- ・地区社協の労務管理をサポートするため、社会保険労務士への相談体制を構築
- ・地区社協事業（市民・地域福祉関係者を対象とした講座、地域サロン、子育てサロン等）実施に係る支援
- ・地区社協活動の市民への紹介・PR（ホームページ等）

#### ②民生委員児童委員活動の支援

[市民生委員児童委員協議会（市民児協）と連携して実施]

##### ア 情報交換・課題協議

- ・市民児協役員会（毎月）
- ・市民児協正副会長会議（随時）
- ・市民児協総会（2回）
- ・地区民児協会長定例会（8月を除く毎月）
- ・主任児童委員連絡会理事会（4回）
- ・主任児童委員連絡会全体会議（1～2回）
- ・ブロック別地区社協・民児協会議（ブロックごとに開催）

##### イ 研修

- ・地区民児協会長研修会（1回）
- ・民生委員児童委員実務研修会
  - (ア) 新任フォローアップ研修【1期目】
  - (イ) 中堅研修【2、3期目】
  - (ウ) 中堅研修【4期目以上】
  - (エ) リーダー研修【副会長】

(オ) テーマ別研修

- ・主任児童委員研修会
- ・こどもの見守り研修会
- ・ブロック別研修会

ウ 活動支援

- ・市社協ブロック担当職員による相談対応・情報提供等
- ・民生委員児童委員活動の市民への紹介・PR（PR活動、パンフレット、ホームページ等）
- ・民生委員児童委員活動保険への加入
- ・全国民生委員児童委員互助共励事業
- ・ICTやSNSを活用した見守り活動や情報の発信等についての検討
- ・令和6年能登半島地震等の広域避難者への支援、地域生活課題を抱える世帯に対する適切な情報提供や相談窓口の紹介

### ③生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取り組みの推進

- ア 生活支援コーディネーターを配置し、多様な主体による多様な取組みのコーディネート機能を担い活動を推進、包括的支援体制構築事業と一体的に実施
- イ 協議体を設置し、多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組みを推進
- ウ フォーラムの開催（1回）
- エ 生活支援コーディネーター等の養成・育成研修

### ④高齢者が生涯現役で活躍できる社会の実現に向けた取り組みの推進

- ア 公益活動（ボランティアポイント、有償ボランティア等）への参加を促進
- イ 高齢者が豊富な知識や経験、技能等を生かし、いきいきと活動している個人・グループの発掘・周知
- ウ 健康や運動などより元気になる為のセミナー開催および近隣住民の助け合いや身近なボランティア活動の紹介を実施

### ⑤地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築に向けた取り組みの推進

- ア 支え合いソーシャルワーカーを配置し、市民が抱える複合的・複雑化した福祉ニーズに対応
- イ 地域の身近な福祉相談窓口のバックアップ
- ウ 相談者本人および世帯全体が抱える課題の把握・整理・支援プラン作成
- エ 様々な相談支援機関等との連絡調整
- オ 相談支援機関等の支援実施状況の把握・指導・助言
- カ 住民と協働し、生活課題を抱える方が集う場の開催、ボランティアの組織化
- キ 専門職と連携し、相談者との関係構築・アセスメントの機能強化

## ⑥地域の見守り・相談・支援体制の充実

- ア 地域の身近な福祉相談窓口設置事業
  - ・市内全地区（54地区）において地域の身近な福祉相談窓口を開設し、地域住民による相談助言、情報の提供や、支援機関に迅速につなぐ相談支援体制を構築
- イ 地域福祉支援コーディネーターの配置
  - ・市内54地区において、地域生活課題の把握・整理・解決する機能を強化するための地域福祉支援コーディネーターを配置
- ウ 地域福祉座談会の開催
  - ・地区社会福祉協議会、地域包括支援センター等と協働し、住民の生活上の課題の把握及び対応策の検討を行うための会議の開催
- エ まちぐるみ福祉活動推進事業
  - ・「まちぐるみ福祉活動ガイドブック」の作成、関係機関等への配布
  - ・「すこやか長寿」（パンフレット）の作成、関係機関等への配布
  - ・まちぐるみ福祉活動推進員のボランティア活動保険への加入
  - ・各地区で実施するまちぐるみ福祉活動推進員研修会への支援
  - ・まちぐるみ福祉活動推進員・民生委員児童委員が対応する困難ケースへの助言、ケース検討会実施の支援等
  - ・退任感謝状の贈呈
- オ 地域サロン
  - ・地域サロンの設置、新規開設の支援
  - ・地域サロンの調査研究
  - ・ボランティア全国フォーラムへの参加
  - ・地域サロン運営担当者研修
  - ・地域サロン運営支援（巡回訪問・広報・情報提供・課題に対する助言）
- カ 子育てサロン
  - ・子育てサロンの設置、新規開設の支援
- キ 児童クラブの運営支援（地区社協実施の51クラブ）
  - ・児童クラブ関係書類の電子化を推進
  - ・会計、保険（傷害保険・損害賠償保険）に関する相談対応
  - ・情報交換・研究協議
- ク こどもの見守り・支援活動
  - ・スクールソーシャルワーカー活動への協力
  - ・こどもの生活支援活動（こども食堂、学習支援、居場所づくり等）実施団体のネットワークづくりの支援
  - ・支援が届きにくい子育て家庭へのアプローチ施策として「金沢版こども宅食推進事業」を地区社協、地区民児協（主任児童委員等）、支援団体、企業等と協力して実施
- ケ 虐待防止、認知症等に関する市民への啓発・研修
  - ・金沢市や児童相談所、地域包括支援センター等の関係機関と協力した虐待防止に向けた取組み
  - ・社会福祉士会等の専門職団体と連携した地域福祉関係者等の研修会開催

- コ 地域包括支援センターとの連携強化
  - ・地域福祉関係者とのネットワークづくりの支援
  - ・介護サービス事業者とのネットワークづくりの支援

⑦共同募金運動の支援（金沢市共同募金委員会と連携して実施）

- ア 情報交換・課題協議
  - ・地区共同募金委員会事務担当者会議（5月）
- イ 研修
  - ・地区共同募金委員会会長・事務担当者研修会（9月）
- ウ 活動支援
  - ・相談対応・情報提供等
  - ・募金活動への協力

⑧自主財源確保のための取組みの推進（市・地区共同募金委員会と連携して実施）

- ア 研修
  - ・地域福祉活動に必要な財源を安定的に確保することを目的に、小地域での福祉活動の必要性や住民への必要性の伝え方、財源や人材を確保する方法について、具体的な方策を研究・協議

(2) 判断能力の低下した人や、生活に困窮する人、虐待やひきこもりに直面する人など、社会的に孤立している人々の自立に向けた相談支援体制の充実及び地域における総合的な権利擁護支援体制の構築

①金沢権利擁護センターの運営

- ア 高齢者等の権利擁護に関する相談・支援
  - ・成年後見制度の利用に関する相談・支援
  - ・日常生活自立支援事業（福祉サービス利用支援事業）の実施
- イ 権利擁護に関する人材育成
  - ・権利擁護セミナーの開催（2回）
  - ・講師派遣（随時）
- ウ 研究協議
  - ・法人後見・市民後見に関する情報収集
  - ・運営委員会の開催（1回）
  - ・法人後見の試行的な実施
- エ 広報
- オ 関係機関との連携強化
  - ・職能団体との連携
  - ・成年後見制度連絡協議会の運営（事務局）
  - ・金沢市地域包括支援センター、金沢市障害者基幹相談支援センター、相談支援事業所等との連携
  - ・金沢市関係部局、家庭裁判所との連携
  - ・介護支援専門員、相談支援専門員等との連携
- カ 職員の資質向上（研修会等への出席）

②成年後見制度の利用促進に向けた中核機関の運営

- ア 成年後見制度の広報、周知
- イ 成年後見制度について関係機関等からの相談・支援
- ウ 成年後見制度利用促進協議会の運営
  - ・受任者調整会議の開催（月1回）
  - ・権利擁護支援会議の開催（随時）
  - ・権利擁護支援アドバイザー（専門職）の派遣

③金沢自立生活サポートセンターの運営（生活困窮者自立支援制度）

- ア 自立相談支援事業の実施
  - ・生活困窮者の包括的な相談・支援
  - ・支援計画（プラン）の作成とそれに基づくサービスの提供
  - ・支援員による自宅訪問および関係機関等への同行支援
- イ 住居確保給付金（家賃・転居費）利用者の相談対応
- ウ 家計改善支援事業の実施
  - ・生活困窮者で家計面に課題のある世帯に対する相談・支援

- ・家計改善プランの作成、家計表等の作成支援、出納管理等の支援
  - ・滞納（家賃、税金、公共料金等）の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援
  - ・債務整理に関する支援（多重債務者相談窓口との連携等）
- エ 子どもの学習総合支援事業の実施
- ・学習支援教室の開催
    - 中学生・高校生の学習支援と居場所づくり
    - 子どもと保護者に対する相談・支援
  - ・学習支援ボランティア（大学生）の研修の実施
  - ・企画・運営ミーティングの開催、子どもとボランティア等との交流イベントの開催
- オ 支援調整会議の開催
- ・各事業のプランの了承、プラン終結の評価
  - ・社会資源の把握と開発
- カ 生活困窮者自立支援連絡協議会の開催
- ・生活困窮者支援団体・関係機関等との連携・情報交換
  - ・地域の課題及びその対応、不足する社会資源等の検討
- キ 関係機関の会議等への出席
- ・金沢地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会
  - ・金沢こども応援ネットワーク情報交換会
  - ・司法および福祉関係機関等実務担当者連絡協議会
  - ・石川中央圏域ひきこもり地域ネットワーク会議 等
- ク 研修会等への講師派遣

#### ④生活福祉資金貸付事業等

- ア 生活福祉資金の相談対応・申請受付
- イ 新型コロナウイルス感染症対応緊急小口資金等特例貸付利用者へのフォローアップ支援
- ウ 臨時特例つなぎ資金の相談対応・申請受付

#### ⑤金沢市生活つなぎ資金貸付業務

- ア 生活保護世帯を対象とする貸付業務

#### ⑥多重債務の未然防止や生活保護に至らないための相談活動

#### ⑦裁判所職員OB等と連携した相談活動

- ア 民事・家事に関する法律相談（金曜日（年末年始、祝祭日を除く））
- イ 福祉なんでも相談（火・水・木曜日（年末年始、祝祭日を除く））

#### ⑧いしかわフードバンクネットワーク組織の基盤づくり

関係団体と協力し、食品ロスに関心を持つ事業者や消費団体と食品を通じた支援を行う社会福祉施設団体等をつなぐネットワーク組織に参画

## ⑨社会福祉士会等専門職団体と連携した住居喪失者等支援活動

住居喪失や失業等による生活困窮者が生活している場に出向いての相談対応や資金貸付等による支援を、専門職団体が行う活動（見守り、安否確認、食糧・支援物資の提供等）と連携して実施

## ⑩金沢障害者就業・生活支援センターの運営（障害者雇用定着促進事業と一体的に実施）

### ア 相談・支援の充実

- ・就職に向けた相談支援、準備支援（職場実習または職業準備訓練の斡旋等）
- ・就職活動の支援
- ・職場定着に向けた支援
- ・障害特性を踏まえた雇用管理に関する助言
- ・ジョブコーチ支援
- ・生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言
- ・住居、年金、余暇活動などの地域生活、生活設計に関する助言

### イ 在職者の交流活動事業の実施（スッキリ会6回、ワイワイ会4回）

### ウ 就職活動支援セミナーの開催（9月）

### エ ピアサポート活動の実施（1回）

### オ ネットワーク形成・セミナー等の開催（6回）

### カ 関係機関との連携

- ・就労支援連絡会議の開催（1回）
- ・特別支援学校の生徒への支援
- ・普通高校に通学する障害のある生徒への一般就労に向けた相談・支援
- ・関連会議への出席、講師派遣

## ⑪金沢福祉用具情報プラザ

### ア 展示事業

- ・最新福祉用具や住宅改修モデルの常設展示
- ・誰もが見やすく、体験しやすい展示方法についての調査・研究
- ・展示福祉用具選定部会の開催（10月）
- ・最新福祉用具展示会の開催（1月）

### イ 相談事業

- ・福祉用具、住宅改修、介護、福祉制度に関する相談
- ・適切な選定のための展示福祉用具の無料試用貸出
- ・医療的ケア児とその家族、支援者に対する福祉用具に関する相談支援
- ・ボランティアと連携した衣服リフォームや自助具作成等に関する相談
- ・3Dプリンタを活用した自助具作製に関する相談

### ウ 情報事業

- ・ホームページやSNS（Facebook、Instagram、YouTube）を活用した情報発信
- ・福祉用具開発のための無料試用貸出データの収集・発信
- ・福祉に関する図書の貸出

エ 学習事業

- ㊦ 福祉用具専門相談員指定講習会の開催（6月）  
厚生労働省特定一般教育訓練給付金制度対象講座の指定を受け参加者負担を軽減
- ・住宅改修講習会の開催（7月）
- ・基礎から学ぶ福祉用具の選び方講座の開催（8月）
- ・腰痛予防対策研修会の開催（10月）
- ・持ち上げない介護（ノーリフティング）の普及に向けた研修会の開催

オ 市民交流事業

- ・「百万石行列」に合わせたプラザ祭りの開催（6月）
- ・「福祉用具の日（10月1日）」にちなんだイベントの開催（10月）
- ・市民を対象とした福祉教室や催事展示の開催
- ・体験学習器具（高齢者疑似体験セットや車いす等）の貸出

カ 介護ロボット・ICT導入促進事業

- ㊦ 介護ロボットやICT等のテクノロジー（介護テクノロジー）に関する相談、普及のための常設展示や展示会の開催  
福祉用具情報プラザ以外の会場でも実施し、内容を拡充

キ 情報バリアフリー環境推進事業

- ㊦ 先進技術を使用した機器（3Dプリンタ等）の体験会を実施
- ・障害のある方を対象としたスマートフォンやパソコンに関する相談会の開催（毎月）
- ・障害のある方を対象としたスマートフォン講座の開催（10月）

⑫介護保険住宅改修適正化事業

介護保険制度における住宅改修の適正化を図るため、金沢福祉用具情報プラザの専門職（作業療法士等）が、住宅改修の申請をした被保険者（利用者）宅に訪問し、現地確認やアドバイスを実施

- ア 利用者の身体状況に即した改修内容の確認、改修内容の改善アドバイス

⑬いきいきギャラリーの運営

- ア 高齢者・障がいのある方の手作り品の展示・販売
- イ 市民教室の実施（1回）
- ウ 研修室・展示室の貸出
- エ アンテナショップ（金沢福祉用具情報プラザ内）の管理・運営

⑭金沢メルシーキャブサービス（車いす使用者の送迎サービス）

- ア 利用会員への対応
  - ・予約の受付及び利用に関する相談（随時）
- イ 運転協力会員（ボランティア）への対応
  - ・ボランティア活動のコーディネート、新規運転協力会員への講習（随時）
  - ・カウンセリング付一般診断（70歳以上対象）の実施、安全運転講習（随時）
- ウ 広報
  - ・新規利用会員及び運転協力会員の募集等

(3) 地域住民及び福祉関係者等の多様な関係者との協働・連携による事業（地域福祉推進に関する調査研究、関係者の連絡調整、福祉人材の養成・確保・定着、福祉サービスの質の向上に取組等）の展開

①介護サービス事業者連絡会

〔金沢市と連携して実施〕

- ア 事業者相互の情報交換・課題協議
  - ・理事会（1回）、総会（1回）
  - ・正副部会長会議（随時）、正副部会長会議（随時）
- イ 研修
  - ・全体研修会（4回）、階層別研修会（全2回）、部会別研修会（随時）
  - ・サービス部門別情報交換会、交流会（全3回）
- ウ 調査研究
  - ・介護保険制度改正後の動向調査・研究
  - ・事業所情報一覧の作成、アンケート調査等
- エ 情報の提供
  - ・行政情報の提供（随時）
  - ・介護支援専門員および各事業者等への事業者情報の提供
- オ 関係機関との連携
  - ・金沢市医師会、金沢市歯科医師会、金沢市薬剤師会等の関係機関との連携強化
- カ 介護職員人材定着・確保促進への協力

②介護職員人材定着促進事業

- ア 介護職員の相談・交流の場の設置
  - ・出張ケアワーカーカフェの実施（密着特養、グループホーム、デイサービス等）
- イ ケア・メンターの派遣（介護職へ転職した新採介護職員に対する個別サポートを石川県介護福祉士会会員の協力により実施）
- ウ 介護人材の定着に関する電話相談
- エ 介護人材の定着に関する専門相談（専門相談員：弁護士、社会保険労務士、臨床心理士）
- オ SNS等を活用した広報活動

③介護職員人材確保促進事業

- ア 介護の魅力発信イベント「かなざわ介護ラボ」の開催（1回）
- イ 介護の魅力発信イベント用ポスター・チラシ等の作成・配布
- ウ 介護事業所の若手職員や石川県介護福祉士会による実行委員会の開催（4回）

④社会福祉事業従事者互助会の運営

- ア 退職手当金の支給、貸付
- イ 理事会（2回）、代議員会（2回）の開催
- ウ 法改正、制度改正についての調査及び研究
- エ 資産運用

## ⑤介護サービス相談員派遣事業

- ア 介護サービス相談員補の養成
- イ 介護サービス相談員の派遣
  - ・介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
- ウ 受入事業所への事務局職員の訪問 (随時)
- エ 介護サービス相談員連絡会・受入事業所との意見交換会の開催 (5回程度)
- オ 研修
  - ・介護サービス相談員補養成研修会の実施 (3日間)
  - ・介護サービス相談員研修会の実施 (3回)
  - ・介護サービス相談員現任研修への参加 (2名)
- カ 調査・研究、広報
  - ・介護サービス相談員活動について受入状況等調査を実施 (年2回)
  - ・介護サービス相談員派遣等事業実態調査への協力
  - ・広報 (受入事業所掲示用ポスターの作成)
  - ・活動状況報告書の作成 (隔月)

## ⑥福祉人材の育成

社会福祉士養成課程「ソーシャルワーク実習」等の受け入れ

## ⑦専門部会 (保育部会、老人福祉施設連絡会、障害児・者福祉施設連絡会) 及び介護サービス事業者連絡会等の関係団体と協力しての調査研究、研修等の実施及び連絡調整

- ア 保育部会
  - ・理事会 (月1回)、総会 (2回)
  - ⑧・理事長・施設長研修会
    - 開催回数を3回から4回とし、うち1回を保育士会と合同開催し、施設管理者と保育士双方にまたがる課題を共有
    - ・金沢の保育の魅力発信事業 (こどもすくすくランド事業)
    - ・専門委員会による調査、研究
    - ・子ども・子育て支援制度等に関する調査・研究
- イ 金沢市障害児・者福祉施設連絡会
  - ・連絡会議 (2回)、幹事会 (2回) の開催
  - ・行政との意見交換会 (1回)
  - ・研修会、レクリエーション
- ウ 老人福祉施設連絡会
  - ・役員会 (1回)、総会 (1回) の開催
  - ・施設長等研修会 (1回)、職員研修会 (1回) の開催
  - ・施設職員の自主研修費の助成、2施設以上の会員施設で実施する研修費の助成
  - ⑧・介護人材確保に関する研究
    - 検討委員会構成メンバーや開催回数を増やすとともに事業者等から幅広く意見を集める

#### (4) 地域住民の福祉活動へのさらなる参加の促進

##### ① ボランティアセンター機能の充実

###### ア 相談と調整

- ・ボランティア登録制の整備  
データベースを構築し活動者への迅速な情報伝達と継続的な関係性の構築を図る
- ・個人や団体、企業からのボランティアに関する相談対応（活動先の仲介や情報提供）
- ・ICTを活用したボランティアマッチングシステムによるボランティアニーズへの対応

###### イ 活動支援

- ・金沢市内で主に福祉ボランティア活動を行う団体に対する活動費の助成（6月）
- ・ボランティア活動団体への助成情報の提供及び助成申請受付
- ・ボランティア活動保険やボランティア行事用保険等の加入受付
- ・ボランティア活動保険及びボランティア行事用保険加入掛金の助成  
（石川県社会福祉協議会と連携して実施）

###### ウ ボランティア意識の醸成

- ・ボランティア出前講座の実施  
学校や企業等に出向いてボランティアについての講座を実施
- ・ボランティア講座（年4回）の実施
- ・ボランティア団体等への講師派遣（随時）
- ・福祉のつどい、ふれあいコンサートの実施（10月）
- ・児童・生徒のボランティア活動普及事業（県社会福祉協議会と連携して実施）
- ・ジュニアボランティア体験事業（県社会福祉協議会と連携して実施）

###### エ 新たなボランティアの掘り起こし

- ・介護支援ボランティアポイント事業  
元気な高齢者の身近な介護施設でのボランティア活動に応じてポイントを付与、クーポンを交付することにより、自身の生きがいや健康づくりを促し、新たな担い手を生み出す環境を整備
- ・地域福祉活動ボランティアポイント事業  
地域でのボランティア活動に応じてポイントを付与、クーポンを交付することにより、地域福祉活動への参加を促し、新たな担い手を生み出す環境を整備

###### オ ネットワークづくり

- ・金沢市福祉ボランティア連絡協議会の運営
- ・協働を進める市民会議への参加と協力
- ・金沢ボランティア大・大学校及び金沢市民活動サポートセンターとの情報

###### カ 「かなざわボランティア情報」の発行（5回）

###### キ ホームページによるボランティア情報等の提供

###### ク SNSを活用したボランティア情報の提供

## ②金沢市社会福祉大会、福祉のつどい、ふれあいコンサートの開催

- ア 第72回金沢市社会福祉大会の開催
  - ・社会福祉事業関係者表彰
  - ・日時 9月6日(日) ・場所 金沢市文化ホール
- イ 福祉のつどい金沢2026・ふれあいコンサートの開催
  - ・日時 10月4日(日) ・場所 金沢市松ヶ枝福祉館、松ヶ枝緑地等

## ③ホームページ・情報誌等による情報発信機能の強化

- ア ホームページ等による情報発信
- イ 金沢市社協情報(かなざわボランティア情報)の発行(5回)

## ④金沢市松ヶ枝福祉館の管理運営

- ア 自主的活動の支援
  - ・市内のボランティアグループ、福祉・保健・医療等関係機関・団体の活動を支援するための会議室の貸し出し
- イ 管理運営
  - ・会館の効率的な管理運営
  - ・利用者の満足度を高め一層の利用促進につなげるための利用者アンケートの実施
- ウ 相談窓口の設置
  - ・福祉なんでも相談、ボランティアセンターなど、相談窓口を館内に設置し、市民からの福祉に関する悩みや相談ごとに対応
- エ ICT化の推進
  - ・無線LAN環境を活用し、地域福祉活動やボランティア活動を推進
- ⑧ オ カスタマーハラスメント対策の強化
  - ・通話録音、音声応答機能搭載の電話設備への更新

## ⑤金沢福祉用具情報プラザの管理運営

- ア 自主的活動の支援
  - ・市内のボランティアグループ、福祉・保健・医療等関係機関・団体の活動を支援するための会議室の貸し出し
- イ 管理運営
  - ・会館の効率的な管理運営
  - ・利用者の満足度を高め一層の利用促進につなげるための利用者アンケートの実施

(5) 被災された人々に寄り添い、支援していくため、平時からの災害時福祉支援活動の支援体制を整備

①金沢災害ボランティアセンターの運営

- ア 災害福祉支援活動を統括する「災害福祉支援担当」を配置
- イ 金沢災害ボランティアセンター構成団体の連携強化
  - ・金沢災害ボランティアネットワーク会議の開催（2回）
  - 平時における各団体の取組みや被災時の役割について情報共有及び避難行動要支援者や地域支援者への災害ボランティアセンターの周知
- ウ 金沢災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施
  - ・被災時の金沢災害ボランティアセンター運営方法を検証し、運営マニュアルや役割分担を見直すとともに、金沢災害ボランティアセンターを広く市民へ周知
- エ 金沢災害ボランティアセンターの資機材配備
  - ・被災時に速やかにボランティアが活動できるよう必要な資機材を追加配備

②能登半島地震の被災者への支援

- ア 被災者の見守り・相談支援及び生活支援
  - ・被災者見守り・相談支援事業の実施（地域支え合いセンター金沢の運営）
  - ・被災者同士の交流の場の運営、実施（「あつまらんけNOTO 金沢」の開催）

(6) 中期経営計画に基づく取組の着実な推進

①法人組織体制の強化

- ア 理事会、評議員会、監事会の開催
- イ 役員体制・組織構成・会員制度のあり方に関する調査研究の実施
- ウ 経営会議（会長・業務執行理事・事務局長）の定期開催（中期経営計画の進行管理等）

②事務局組織体制の強化

- ア 人材確保・育成等に関する方針の策定
- イ 人材確保・育成等に関する方針に基づく研修計画の策定
- ウ 人事考課・目標管理制度の導入に向けた調査研究の実施
- エ 課長会議（会長・業務執行理事・事務局長、各課長）の定期開催（PTによる調査研究・計画立案の内容協議等）
- オ 災害福祉支援事業を統括する「災害福祉支援担当」を配置
- カ 課題対応プロジェクトチーム（PT）の設置及びPTによる調査研究・計画立案
  - ・研修等企画
  - ・業務改善（業務効率化、DX化、事業評価の仕組みの整備等）
  - ・職場環境改善（働きやすい職場環境づくり等） ※衛生委員会が担当
  - ・相談支援部門・地域福祉推進部門間連携
- キ カスタマーハラスメント対策の強化（再掲）
  - ・通話録音、音声応答機能搭載の電話設備への更新

### ③財務管理・業務改善・リスク管理・コンプライアンスに関する体制の充実

- ア 財務管理・分析及びコンプライアンスに関する研修受講
- イ 財務・法人組織運営に関する情報公開（金沢市社協紹介パンフレット、ホームページ等）
- ウ 業務効率化、DX化等に関する調査研究及び実施（業務スケジュール管理システムの運用）
- エ 働きやすい職場環境づくりに関する調査研究の実施
- オ BCP計画（事業継続計画）に基づく災害想定訓練等の実施

### ④行政とのパートナーシップの充実

- ア 金沢市との定期的な連絡会議の開催（会長・業務執行理事・事務局長、各課長出席）  
市への政策提言、地域福祉推進拠点の検討等
- イ 金沢市との職員交流  
職員による意見交換会や合同研修の実施、市プロジェクトチームへの職員の参画等

### ⑤重点事業実施体制の充実

- ア 組織内の相談支援部門と地域福祉推進部門の連携による地域福祉推進上の課題の共有・検討・協議・提案・解決を図る仕組みの整備
- イ 組織内の相談支援の総合化と住民主体の福祉活動支援体制の強化  
相談支援部門・地域福祉推進部門間連携PTで、相談支援の総合化と住民主体の福祉活動支援体制の強化を図るための情報共有と連携・協働のあり方を協議
- ウ 専門機関・専門職団体等との連携・協働体制の強化  
福祉施設、福祉・介護サービス提供事業所、医療機関、教育機関、警察、家庭裁判所、地域包括支援センター、障害者基幹相談支援センター、児童相談所、福祉保健センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、税理士会、社会保険労務士会、行政書士会、ソーシャルワーカー協会、相談支援専門員協会、ハローワーク、保護観察所、公的相談支援機関等との連携・協働体制のさらなる強化に向けた方策を検討・協議
- エ 個別支援と地域づくりを一体的に展開する仕組みの整備  
重層的支援体制整備事業及び生活支援体制整備事業、生活困窮者自立支援事業、成年後見制度利用促進事業、日常生活自立支援事業、障害者就業・生活支援センター事業、福祉用具情報プラザ運営事業、ボランティアセンター事業、地域の身近な福祉相談窓口設置事業等の各事業と住民主体の福祉活動が、「誰もが支え合いながら安心していきいきと心豊かに暮らせるまち 金沢」の実現のために一体的に展開できる仕組みを検討・整備
- オ 相談支援業務のマネジメント体制の整備  
職員の相談支援業務におけるマネジメント技術を高めるための研修受講、専門職団体の協力によるスーパービジョンの場を設定